

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台スタジアム・仙台市七北田公園体育館
2 指定管理者	仙台市公園緑地協会・日本体育施設グループ
3 指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日
4 施設の利用状況	<p>■仙台スタジアム 観客 81,642人（前年度比30%）、見学 704人（前年度比33%） 平成29年度 観客 360,644人、見学 2,034人 平成30年度 観客 356,279人、見学 1,773人 令和元年度 観客 269,466人、見学 2,157人</p> <p>■七北田公園体育館 一般利用 13,063人（前年度比86%）、専用団体 21,939人（前年度比65%） 平成29年度 一般公開 14,831人、専用団体 37,050人 平成30年度 一般公開 14,920人、専用団体 34,566人 令和元年度 一般公開 15,212人、専用団体 33,746人</p> <p>《事業》 仙台スタジアム及び七北田公園体育館の通年管理</p>
5 収支の状況	<p>《費用》 （ ）は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に支払った費用 164,590千円（147,545千円） その他市が負担した費用 千円（ 千円） <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入 21,707千円（24,225円） その他収入 27,500千円（27,500千円）
6 利用者の声	<p>《実施状況》</p> <p>■仙台スタジアム 施設見学者へのアンケート実施 利用調整会議等での意見聴取</p> <p>■七北田公園体育館 通年でのアンケート実施 利用団体との事前協議、利用後に団体代表者への意見聴取</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的を理解し、運営管理に十分に反映させている。	24/24
II 施設の運営管理体制	柔軟な施設運営に対応できるよう人員配置体制を整えている。各種マニュアルは整えているものの、実際の事故発生時に連絡体制が有効に働かなかった。	28/30

Ⅲ 施設・設備の維持管理	施設や外構については、適切に管理を行っている。	24/24
Ⅳ サービスの質の向上	利用者への積極的な情報発信や、職員間の情報共有によるサービス向上に取り組んでいる。	28/28
Ⅴ 施設固有の基準	地域団体との協働により敷地内外の花壇管理を行っており、修景美化にも取り組んでいる。地域の清掃活動にも積極的に参加し、施設に対する理解を得られるよう努めている。	4/4

三 評価総括

《指定管理者（ 仙台市公園緑地協会・日本体育施設グループ ）による自己評価》	
<p>■仙台スタジアム</p> <p>管理運営の全般で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となったが、感染防止対策について所管課や利用団体との連携を綿密に行ったことで対処できた。施設管理では日常業務に加え、利用団体と連携を図り感染症防止対策を徹底することで施設的环境維持及び安全管理に努めた。芝生管理ではコロナ禍で秋から冬にかけて試合が集中したことにより損傷が回復しないまま利用が続き、芝生の密度低下やゴール前及び線審部の状態悪化があった。連続利用時における課題の一つとして対処並びに改善方法の検討が必要である。自主事業では感染症拡大防止のため、集客イベントを中止とした。実施事業ではガールスカウト宮城第21団と協働し、春と秋の「東側花壇整備」、冬の「東側イルミネーション」を行い、市民の皆様の憩いの場となるような景観づくりに努めた。4年目となるLED化も計画通り南側廊下の一部で実施し、利用者の利便性向上やコストの削減を図った。</p> <p>■七北田公園体育館</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により4～5月が利用休止になったことや6月以降利用者の入場制限を設けたことで利用者が前年度比で約30%減少したが、リピーターもおり、コロナ禍でもスポーツ愛好者の皆様へ健康増進の場の提供ができた。施設管理では消毒・換気等の徹底や利用者への理解、協力を促すことで感染症拡大防止対策に努めた。自主事業では開催回数や募集定員の削減をしながら「ベビーマッサージ教室」や「女性向けヨガ教室」等可能な限り実施した。「ノルディックウォーキング教室」では外部講師ではなく、有資格の職員が講師をする新たな試みで実施した。例年とは異なる新しいスタイルでの開催となったが、いずれの参加者からも好評を得ることができ、市民の皆様の健康維持・増進に寄与することができた。</p>	

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>スタジアム・体育館ともに十分な施設管理を行っている。また、所管課との連携を図り、利用者からの要望や修繕にも迅速に対応している。事故対応マニュアル・防災マニュアル等は整備されているが、実際にスタジアムで事故が発生した際に所管課への連絡体制が正しく機能しなかった。体育館は利用者の協力を得ながら感染症対策を図り、屋内施設の市民利用や自主事業を実施することにより、制限を受けながらも市民のニーズに応えるべく取り組んだ。複数の地域団体と協働で清掃活動や花壇整備活動を行っており、地域の理解を得ながら環境美化に努めている。</p>	A

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項
<p>新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施しながら、コロナ下でも実施可能な自主事業を行い、公園の魅力発信及び運動機会の提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大による施設の休館等に伴う利用者対応についても、丁寧かつ適切に行った。</p>

◎ 評価担当課（施設所管課）：建設局百年の杜推進部公園課